

広域連携による通年観光受入体制構築事業 委託業務実施要領

1 委託する業務名

広域連携による通年観光受入体制構築事業

2 事業目的

オホーツク管内の観光は11月～1月と3月～4月が閑散期となっており、繁忙期と閑散期の差が大きいことが課題となっている中、繁閑差の緩和に向け、地域資源を活かした通年観光に資する新たな観光メニューの構築やガイドの育成、情報発信、プロモーションやモニターツアー、広域連携に向け、観光関係者のネットワーク強化などに取り組み、通年の観光受入体制の構築を図る。

3 委託期間

契約締結の日から令和9年(2027年)3月23日(火)まで

4 委託業務の内容

(1) 新たな観光メニューの構築事業

「野鳥観察」、「歴史・文化」をテーマに、有識者、地域の観光関係者、行政による検討会議を3回以上及び現地視察を最低1回行い、通年観光に資する新たな観光メニューと広域観光周遊ルートの構築を図る。

(2) ガイド育成事業

有識者及び地域の専門家を講師として招へいし、「野鳥観察」、「歴史・文化」のガイド講習会を10月～翌年1月までに4回以上実施し、新たな観光メニューに必要なガイド人材を育成する。

(3) プロモーション事業

既存の「野鳥観察」、「歴史・文化」に関する観光メニューや、(1)において検討・構築する新たな観光メニューを活用して、広域周遊観光のPRのためのプロモーションを実施し、オホーツクの地域資源を活用した閑散期における新たな観光メニューについての関心を高める。

(4) モニターツアー事業

(1)の検討会議において検討・構築する「野鳥観察」、「歴史・文化」の新たな観光メニューの磨き上げを行うため、令和8年10月頃～令和9年1月頃に合計30名程度(うち、道内外から招へいする旅行代理店、メディア関係者10名程度、「野鳥観察」、「歴史・文化」の有識者各1名を含む)を参集する2泊3日のモニターツアーを1回以上実施する。

なお、オホーツクの「食と酒」の観光メニューも考慮してツアーを構築すること。

(5) 情報発信事業

既存の観光メニューや、(1)の検討会議において検討・構築する「野鳥観察」、「歴史・文化」の新たな観光メニュー(「食と酒を」含む)を中心とした、広域観光をPRするためのパンフレット、ホームページ、動画の作成及びSNS(フォトコンテストやインフルエンサーの招へい等)などを通じてより効果的な情報発信の強化を図る。

(6) 成果品の納品

本業務の成果品として次のとおり提出すること。

ア 事業実施報告書

(1)～(5)の取組結果と成果、今後の方向性を取りまとめた報告書を作成して次のとおり納品すること。なお、(1)～(5)の取組みに対し、以下の目標に対する成果について、取組状況・評価を記載すること。

<納品について>

(ア) 紙媒体 (A4サイズ、カラー) 3部

(イ) 電子媒体 (CD-RまたはDVD-R) 1枚

※電子媒体に収録するデータは、編集が可能なソフトウェア (Microsoft Word、Excel、PowerPoint) を使用し作成すること。

<目標について>

(ア) (1)の事業を通じて、「野鳥観察」、「歴史・文化」に係る新たな観光メニュー各1件以上構築する。

(イ) (2)の事業を通じて、「野鳥観察」、「歴史・文化」に係る新たなガイド人材を確保する。

(ウ) (1)～(4)の事業を通じて、広域観光周遊ルートを1件以上構築する。

(エ) (5)の事業を通じて、新たな観光メニューに係る観光PRパンフレット等の作成及び情報発信の強化を行う。

イ 制作物の納品

(5)で制作した制作物を納品すること

(ア) パンフレット等の紙媒体

※新たな観光メニュー等を紹介するパンフレット (1,000部以上) と、野鳥・歴史・文化を紹介するパンフレット (3,000部以上) の2種類を納品することを基本とする。

(イ) パンフレット等の制作データ (CD-RまたはDVD-R) 1枚

※データはイラストレーター及びPDFで作成すること。なお、作成したデータの著作権は北海道オホーツク総合振興局産業振興部商工労働観光課に帰属する。

(ウ) ホームページ、映像媒体等の制作データ (DVD-R) 1枚

(7) 業務運営に関する留意事項

ア 業務運営について、北海道オホーツク総合振興局と十分に協議を行いながら事業を進め、指示に従うこと。

イ 業務遂行にあたっては、地域において野鳥観察や歴史・文化について、観光メニューづくりやガイド育成、観光客の受入に取り組む団体等と連携を図りながら業務を遂行すること。

5 予算上限額

委託料 16,379千円 (消費税及び地方消費税相当額を含む。)